

市内小中学校の適正規模・適正配置の説明会(第2回)

9月2日(水)午後7時2分～午後8時48分 赤城公民館

No.	いただいた意見等の概要	市の考え方
1	今回の学校の適正規模・適正配置については、まず地域の中で提供いただいた資料を基に検討して、統廃合が必要だと判断する地域は、教育委員会に申し出るというような手順で進める方が良いと思います。地域から学校がなくなる可能性がある話なので、地域に取って重大なことです。現状は行政主導的に進んでいるように思います。	自治体によっては、地域からの要望なくして動かないという立場をとるケースもあります。 本市においては、児童生徒数の推計から、将来的に学校としての運営が難しくなることや、市内小中学校の教員アンケートや過去の保護者アンケートの結果、学校施設の老朽化による維持・活用に係る財政的な問題等を踏まえまして検討を進めているものです。 地域コミュニティの核である学校であることを踏まえ、今後策定する「渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本計画」の検討も、市が一方向的に進めるものではなく、多くの関係者の皆さんからの意見を伺いながら進めていきたいと考えております。
2	過去に赤城地区の中学校の統合について地域で話を進めようとした際に、地域に受け入れられなかったことがあり、現状があります。 そのことを考えると、ある程度、行政主導で話を進めない、学校の適正規模・適正配置は進まないと思います。	
3	学校の適正規模・適正配置の終期が2050年(令和32年)度とされており、かなり先の事を考えているように思います。せいぜい10年先など、より短い期間で検討するべきではないでしょうか。	今回の検討に当たっては、国立社会保障・人口問題研究所による人口の推計値を参考にしています。児童生徒数については、合併時(平成18年度)から令和7年度までに、市内の児童生徒数が約4割減となっており、推計値が出ている2050年(令和32年)度には、更にその半分程度になる見込みです(小学生約1,400人。中学生約780人)。 推計値等から考えると、短期的に今から10年後を見据えて検討した場合、更にその5年後(今から15年後)にまた統合の必要が生じることなどが想定されます。そのため、子どもたちの学びの環境を望ましいものとする観点からも、長期的な見通しで学校の適正規模・適正配置を検討する必要があると考えています(国立社会保障・人口問題研究所による人口推計が2050年(令和32年)度までの値となっていたことから、本件の終期も同様になっているものです)。 なお、順次、施設改修や統廃合などを進めて、2050年(令和32年)度には、学校の適正規模・適正配置の全てが完了することを想定しています。
4	学校は有事の際の避難所になります。廃校になった場合でも、いざというときに避難ができるような管理をしていただきたいです。入口が鎖で封鎖されているところもあります。雑草への対応や水道の管理などはできているのでしょうか。 適正規模・適正配置を進める上で、防災の担当課等との連携が図られているのでしょうか。	昨年度に策定した「渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」の内容は、防災の担当課を含む庁内検討委員会を組織して協議を進めました。会合においては、防災面での協議も行っております。 また、これまでに統廃合により閉校となった学校(旧刀川小学校など)についても、指定避難所になっている現状がありますので、今後の統廃合により閉校する学校も、新規規活用による変化や建物の解体などの動きがない限りは、同様に避難所となる想定でおります。 閉校となった学校施設の入口が鎖で封鎖されているのは、防犯上の対応と認識しており、いざという時に使用できるよう、最低限の施設管理は公共施設の担当課で行っています。閉校後、教育委員会の管轄でなくなった場合でも、財産管理の担当課との連携を図り、適切な管理に努めます。
5	小規模校の教育効果が高いという研究結果があるようです。「適正規模・適正配置」による教育効果の研究があるのでしょうか。渋川市の「適正規模・適正配置」の学問上の根拠があったら教えてください。	本市では「渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本方針(令和7年度策定)」の中で、「適正規模」と「適正配置」の基準を示しています。当該基準は、外部検討委員会や庁内検討委員会での協議のほか、市民意見公募などにより、内容を検討・調整しました。 そのため、本市における「適正規模・適正配置(の基準)」は、特定の教育効果の研究に基づいた根拠の下に設定したものではありません。 なお、各種検討・調整においては、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(文部科学省)」を参考にしており、当該手引きにおいては、学級数の状況による教育効果についての記述がございます。

No.	いただいた意見等の概要	市の考え方
6	部活動の地域展開について、2年程前には、7部活が地域展開をしていると聞いていました。現状を教えてください。	「部活動の地域展開」につきましては、令和8年～10年までを改革実行期間(前期)と位置づけ、まずは休日の部活動について、学校部活動を受け入れる地域クラブの種類、種目を増やしていく予定で進めています。現状で、5種目について話が進んでおり、調整中の種目もあります。 学校の適正規模・適正配置の進捗により、各学校の活動の状況も変わりますので、地域の皆さんのご協力のもと、子ども達が学校外でも活動できる場所ができるよう調整いたします。 なお、「部活動の地域展開」の進捗状況や具体的な内容は市のホームページからご確認ください。 □ホームページID:15639 □URL: https://www.city.shibukawa.lg.jp/kyouiku/000110/000112/p015639.html#
7	素案資料3ページの「検討の考え方」のうち、1校当たりの児童生徒数(小学校:240～630人程度、中学校:240～550人程度)について、幅がありすぎるように思うのですが、どのように考えた数値でしょうか。	昨年度策定した「渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」において、適正規模の基準として「1学級当たりの児童生徒数」と「1学年当たりの学級数」を小学校と中学校のそれぞれに設定しています。この基準により、小学校1・2年生の場合、30人までが1クラス。小学校3年生～中学校3年生の場合、35人までが1クラスになります。 これを踏まえ、小学校を例に考えると、本市の適正規模基準による学級数の下限は2クラスであるため、1年生の下限となる児童数は31人です(30人だと1クラスで、31人から2クラス)。これに対し、本市の適正規模基準による学級数の上限は3クラスであるため、1年生の上限となる児童数は90人(90人だと3クラス。91人から4クラス)です。このように1学年当たりに想定できる児童数について、小学校1・2年生は、「下限31人」と「上限90人」のような幅が、小学校3年生～6年生は、「下限36人」と「上限105人」のような幅が生じることから、1校当たりの児童数にも大きな幅が生じているものです。 なお、中学校の生徒数についても適正規模基準に基づく同様の想定をするため、一定の幅が生じることになります。
8	保護者意見として、現在のクラス替えができない状況はどうなのかと思います。しかし、適正規模・適正配置を進めるに当たり、一緒に小学校に通った子ども達が、異なる中学校に通うことになることには違和感を感じます(素案モデル1・南北3分割モデルの【仮称】渋川東部小)。 クラス数が少ないことの弊害や適正規模化による中学校進学時の影響など、さまざまな兼ね合いがあることを確認できました。	南北3分割モデルにおける中学校進学時の分散通学((小学校区と異なる進学)は、教育委員会としてもできるだけ避けたいと考えています。 今回お示した2つのモデルは、皆さんからのご意見を伺うためのたたき台です。それぞれのモデル・各パターンに良い点と課題となる点があり、南北3分割モデルは、分散通学等の課題について妥協したモデルと言えます。 「教育のこと」「まちづくりのこと」「行政運営のこと」のバランスを考えながら、子どもたちが望ましい環境で学び続けることができるよう、学校の適正規模・適正配置の検討を進めます。
9	市では、「渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」の策定に当たり、令和8年1月に市内小中学校の教員アンケートを実施しています。その結果もあり、基本方針は、アンケートの結果を踏まえた内容となっていると承知しています。 この場合において、児童生徒やその保護者へのアンケート等が実施されていないと思うのですが、理由があるのでしょうか。	学校の適正規模・適正配置の検討に当たり、児童生徒及びその保護者へのアンケートは令和5年度に実施しており、望ましい規模(学級数や人数)などについて伺いました。その後、令和7年度に教職員アンケートを実施し、教職員が考える望ましい規模(学級数や人数)などについて意見を聞いたものです。 また、令和7年度からは、中学生を対象として「どんな学校に行きたいか」などのテーマにより、ワークショップを実施しました。 今後、第3回説明会の前には、保護者アンケートを実施する予定であり、その結果を「渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本計画」を策定する際の参考資料のひとつとする予定です。 なお、今後、「渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本計画」により統廃合する学校の目処が立った際には、「統合後の学校をどうしたいか」等を子ども達に聞く機会を設けたいと考えています。
10	学校の適正規模・適正配置を進める上で、学校の選択制について、どのように考えていますか。	学校の選択制では、「居住地に近い学校に行きたい」というケースや、義務教育学校を設置した場合に区域内の人が「義務教育学校に行きたくない」パターンと区域外の人が「義務教育学校に行きたい」パターンなどが想定されます。 全市的に「学校の選択制」を導入すると、一部の学校に子どもが集中してしまったり、区域外の学校に通う子どもにとっての「自分の地域」の考え方や関わり方などが難しくなったり、学校周辺地域の人にとっての「地域の子」の考え方に変化することが想定されるため、選択制の導入は検討するべき要素と捉えているものの、一定の基準を設けるなどの制度設計が必要になると考えています。 他自治体の先行事例なども参考にしながら、市の考え方を整理したいと思います。

No.	いただいた意見等の概要	市の考え方
11	「適正規模」が、人数の割り振りだけで決まっているというような説明に違和感を感じました。 学校は、地域コミュニティの核としての役割や避難所としての役割がありますが、地域から学校がなくなるのであれば、それを補完する施設が必要になると考えられます。 今回示された学校の適正規模・適正配置の素案には、その視点が欠けているから受け入れられないのではないのでしょうか。閉校後の学校について、避難所としての活用だけではなく、地域コミュニティを重視した視点での活用を検討する視点が必要だと思います。	適正規模・適正配置を進める発端には、「子どもの教育環境の改善」や「子どもの選択肢を確保すること」があります。それには、一定の規模(人数)が必要になります。また学力や心の成長には、一定の学級数があるという考えもあります。各種アンケートの結果(望ましい学級数や人数に関するアンケート)や各種協議会等での検討の結果によって設定したものが「適正規模(の基準)」です。 基準に基づく学校の適正規模・適正配置の推進に当たっては、「教育のこと」「まちづくりのこと」「行政運営のこと」のバランスを考えながら、子どもたちが望ましい環境で学び続けることができるよう、検討を進める必要があると考えています。 この場合において、閉校後の学校の利活用については、それぞれの施設の状況に合わせて検討する必要があることから、閉校の対象となる学校が決まることで、その検討が進むものと考えております。 なお、過去の統廃合により、廃校となった施設については、避難所としての利活用のほか、公共施設の所管課による市場調査等を実施した上で、民間事業者による利活用に発展した事例もございます。
12	説明会で発言したくても時間がないです。私の声は聞いてもらえず不満です。	説明会の運営におきましても、時間配分等、できるだけ多くの皆さんとの対話ができるよう努めます。
13	子育て世代の意見を重要として進めていってほしいと思います。赤城地区の中学校の統合が以前に行われていれば、現在の中学校の部活の状況等も変わっていたのではないかと思います。	学校の適正規模・適正配置を進めるに当たっては、説明会等の参加者向けアンケートのほか、市民意見公募により、地域住民の方を含む、多くの関係者の皆さんのご意見を伺いたいと考えております。 また、市内の小中学校の現状を把握する参考とするためにも現在の児童生徒の保護者の皆さんには別途アンケートを実施したいと考えています。
14	保護者の意見を聞きたがっているように見受けれます。それ自体は結構ですが、保護者だからといってただの一言に変なブーストは掛けないでください。かつての保護者、現役の保護者、保護者にならなかった住民の意見は全て平等に扱ってください。保護者アンケートをとるなら、地域住民にもアンケートを取るべきです。それでこそ平等です。	
15	適正規模・適正配置後の人数と学校数、素案の内容に驚きました。小規模の学校から合併して、良い点を生かしながら学べるといいと思います。すぐるや広報でも途中経過を見られるようにしてほしいです。	今回の説明会でご説明した学校の適正規模・適正配置の素案の資料を含め、市ホームページには各種資料及びこれまでに実施した説明会でいただいた意見等と市の考え方を公表しています。 現状で、各校の学校運営協議会の委員の皆さんとの懇談会での協議内容は公表しておりませんが、次回の説明会では、関係者の皆さんからいただいた意見等を踏まえた「学校の適正規模・適正配置素案の修正案」をお示しすることから、各種ご意見等の内容をご確認いただける資料を準備したいと考えています。
16	統廃合に関して学校運営協議会での協議の内容、出された意見や回答を公開してほしいです。	
17	小学校は、小規模であれば、きめ細やかなサポートが可能で学校生活がおだやかになり、勉強に集中することができるメリットがあると思います。中学校は、クラスの人数が少ないと、人間関係などが難しくなると思います。 赤城北中学校は一刻でも早くどこかの中学校と一緒にしてほしいと思います。統合がすぐできないのであれば、中学校を選べるようにしてほしいです。	学校規模の小規模化や大規模化には、それぞれメリットとデメリットがあるとされていますが、クラス替えがないことによる子どもの人間関係への影響は、学校の適正規模・適正配置を進める上で、考慮すべき要素と考えています。それらを踏まえ、子どもたちが望ましい環境で学び続けることができるよう、学校の適正規模・適正配置を進めます。 現在検討している「学校の適正規模・適正配置」とは別に、早期統合を希望する地域からの要望がある場合には、統廃合等による子どもへの影響を含めて、個別の対応を検討することを想定しています。 また、学校の適正規模・適正配置では、学校区の見直しが生じるため、学校の選択制につきましても検討すべき課題のひとつと認識しており、引き続き、研究・検討いたします。
18	赤城地区の津久田小学校と三原田小学校は、すぐにでも統合したほうがよいと思います。	
19	適正規模等に関して、次年度以降協議会の様なものを設置して検討するとの説明がありました。その際には、保育園や小学校の保護者の意見を幅広く聞けるメンバーにしてほしいです。	次年度以降の「学校の適正規模・適正配置」の進め方は、今年度策定を予定している「渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本計画」において整理することになりますので、協議会等の構成につきましても、広く関係者の皆さんのご意見が伺えるよう、検討・調整いたします。

No.	いただいた意見等の概要	市の考え方
20	現役子育て世代からすると、早期に実現していただきたい。長期で考えて入るところが非常に良いと思います。	—
21	難しいです。	
22	大変難しい問題だとつくづく感じました。急ぎすぎる感じがします。	
23	前回より理解を得られるように感じます。	
24	旧市町村の各地域に歴史があります。各地域に1つずつ小学校を残すことで、地域の過疎化にブレーキをかけることができると考えています。 赤城地区については、津久田小学校と三原田小学校を統合して赤城小学校として残してはどうでしょうか。 なお、中学校は切磋琢磨の時期も必要であるとの考えから、渋川中学校1つにするという案を考えました。	今回(第2回)の説明会では、関係者の皆さんからのご意見を伺うために「渋川市立小中学校適正規模・適正配置素案」にて、たたき台となる2つのモデルをお示しました(①南北3分割モデル、②河川区切りモデル)。これらのモデルは、素案資料3ページにある条件(昨年度策定した「渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」に規定する基準等)を概ね満たすものです。 それぞれのモデルには、実現した場合に「A. 良いと思える部分」、実現する上で「B. 課題となる部分」があると考えています。 【①南北3分割モデル】 A＝それぞれのエリアの中で、将来的な適正規模の維持ができる可能性が高い適正規模の維持を重視したモデル。 B＝通学の時に橋(川)を渡る必要がある。旧市町村の区切りとは異なるエリアの設定になる。中学校進学時の分散通学(小学校区と異なる進学)が生じる。 【②河川区切りモデル】 A＝通学時に橋(川)を渡る必要がない。旧市町村の区切りが生かされており地域の文化圏を考慮したモデル。 B＝①と比較して学校数が増えるため、適正規模の維持が難しいエリアが生じる。広域となるエリアがあるため、通学時間に支障が生じる場合がある。 上記のモデルは、たたき台であり、協議・検討を進める上での材料として市が整理したものです。 その結果、保護者や地域住民、その他関係者の皆さんのそれぞれの目線から、素案モデルに対するご意見や新たなモデルの提案などのご意見をいただいております。 それらのご意見等を参考に、子どもたちが望ましい環境で学び続けることができるよう、次回(第3回)の説明会において素案の修正案をお示しする予定です。
25	今回の説明会で素案として示された2つのモデル以外の第3案が市民から提示された場合、それが認められることもあるのでしょうか。	
26	適正規模・適正配置については、現況を考えると仕方ないことだと考えています。 今検討している実施手法としては、規模の大きい学校に規模の小さい学校を統合する考えで進んでいるように思います。逆に、規模の小さい学校に規模の大きい学校を統合する方法での検討が、お示しいただいた2つのモデルに次ぐ、第3案になると思います。	
27	どの地区においても「地域に学校があったほうが良い」と考えていると思います。その中で、赤城地区は津久田小学校と三原田小学校を、北橋地区は橋小学校と橋北小学校を統合して、小学校を1つずつ。中学校については、赤城北中学校、赤城南中学校、北橋中学校を統合して1つの中学校とするのはどうでしょうか。 義務教育学校の導入も良いと思いますが、まずは地域に学校を残すことを最優先に考えて検討したほうが良いと思います。	
28	赤城地区に、小学校・中学校を残すか、残すために、他の地区の学校を赤城地区の学校に統合させてほしいです。	
29	できれば赤城地区に小学校として1校残していただきたいというのが希望です。	
30	「赤城北中学校、赤城南中学校、北橋中学校、津久田小学校、三原田小学校、橋北小学校、橋小学校」を義務教育学校など特徴ある学校に。「子持中学校、金島中学校、小野上小学校、中郷小学校、長尾小学校、金島小学校」、「渋川北中学校、渋川中学校、渋川西小学校、北小学校、南小学校、豊秋小学校」、「伊香保中学校、古巻中小学校、伊香保小学校」のエリアで検討するのはどうでしょうか	
31	小学校は、旧市町村ベース。中学校は、市内で3～4校案が個人的にBetterと考えます。	
32	津久田小学校を三原田小学校と統合。赤城北中学校と北橋中学校を赤城南中学校に統合する案はどうでしょうか。	
33	河川分割モデルでは、統合後の学校が北橋に寄りすぎていると思います。北橋中学校、赤城南中学校、赤城北中学校の中間地とするべきだと思います。	
34	合併した6市町村それぞれに歴史があると思います。	
35	市が設定した適正規模(小学校で2～3学級、中学校で3～5学級)が、そもそも小規模自治体である当市の身の丈に合っていないように感じます。設定した規模ありきで統廃合を進めて、その枠に子どもを押し込むのは違うではありませんか。その結果が私の地元の赤城から学校が消滅するのならば、悲しすぎます。当市の実情に合わせた「より少人数でも地域に存続できる現実的な規模基準」を設定し直して、もっと柔軟な発想で学校を残す選択肢を模索しましょう。地域も協力します。少なくとも、今回の2モデルは承服できません。	
36	学校が無くなった場所には、人口は増えないと思います。学校がない地域に新たに住む家族は非常に少ないと思います。	
37	学校の持続性だけでなく、地域の持続性も考えたモデルの検討や、学校から離れた地域が生まれてもその場所が過疎地にならない工夫や施策を考えて進めていく必要があると感じました。渋川地区の学校が旧町村の学校に登校する意見はいいと思いました。	